

令和5年駒ヶ根市教育委員会第1回定例会 次第

令和5年1月31日（火）午後2時00分
駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

- 1 開 会
- 2 教育長報告 P1
- 3 事業報告及び事業計画 P3
・次回定例教育委員会 2月28日（火）午後2時 保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
議案第1号 駒ヶ根市公立学校教職員組合への回答について P5
議案第2号 駒ヶ根市指定文化財の指定について P18
議案第3号 第2次駒ヶ根市スポーツ推進計画の駒ヶ根市スポーツ推進審議会への P30
諮詢について
議案第4号 駒ヶ根市学校給食センター運営委員の任命について P31
- 5 協議事項
(1) 来年度学級編制について P32
- 6 報告事項
(1) 行事共催等承認申請の専決処分について P33
- 7 その他
(1) 市内小中学校の卒業式、入学式への教育委員の出席について P34
(2) 3月臨時会の開催について P35
- 8 閉 会

令和4年度 第10回駒ヶ根市定例教育委員会 1月31日(火)

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いします。

『梅白し まことに白く 新しく』 星野立子

季語：梅

意味：白梅が本当に白く咲いていて、毎年同じものが咲いている。

けれど、今年は今年でまた新しく新鮮な気持ちで梅を楽しめる。ありがたいことだ。



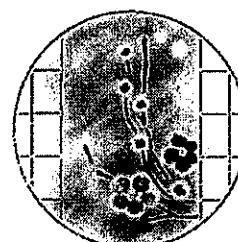
毎年咲いているものを、毎年新しい気持ちで見ること。これも一つの自然を楽しむ方法なのかもしれない。子どもを見る目こそ、常に新しく、新鮮な目で見ることが重要である。今までこうだったからとか、きっとこうに違いないとかいう思い込みや決めつけを棄てて、目前のありのままの子どもの姿を見ることを心掛けたいものだ。

◆上伊那市町村教育委員会連絡会(1/12)から

- 1 河手課長挨拶 佐藤愛子(100歳)の著『幸福とはなんぞや』を読む。
「最後に満足いく物を書きたい。書き上がることでなく、書くことが大切」「クリエイティブなことに関わっていれば本人は幸せなの」
私、先生方、学校のクリエイティブとは何か、どうなのかを考えたい。
- 2 Q & A、要望
①泊を伴う行事で、他学年から参加する教職員への「他日適切な配慮」の形態
「年休」「研修」「勤務」だが、「勤務」に「軽微な勤務」はなく一日勤務である。
②小規模校への特別加配の配慮を
③県講師の休職に補充が採れない。県費の非常勤を半日でも充てられるようにして

◆先達の教え1 何もしない時間は無駄じゃない 浅田和伸(前国立教育政策研究所長)

- 学校の試験や入試で測るのは、多面的な能力のごく一部にすぎない。勉強ができるから駄目だなんて、自分でも、他人のことも決して思うべきじゃない。
- 時間の制約があるからだろうが、教育関係の多くの試験、入試等が、時間内にたくさん問題を素早く解ける人に有利な、知能テストみたいになっていないか。時間は掛かるが、粘ってすごく難しい問題を解いたり、誰も思いつかないことを考えたり、人と仲良く協調したりできる力、人への優しさや礼儀などは、こんな試験で測れない。
- 最近はオンデマンドの講義を倍速で見る学生が多いらしい。でも、ゆっくりやることが無駄だと悪いことだとは思わない。
- 何もしないように見えても、そうではない。成長や熟成には時間を掛けることも必要だ。寝かせる時間も必要な時間だ。
- 子どもは大らかに見てあげなきゃ。歩くのは乗り物を使うより遙かに遅いが、歩くでしか見られない景色、得られない経験もある。ゆっくり、じっくりでもいいじゃない。
- 焦らず、急かさず、「待つ」ことも、教育ではとても大事だと思いますよ。



『怠らず 行かば千里の末も見ん 牛の歩みの よし遅くとも』(坂静山)

(意：牛の歩みのように、たとえゆっくりでも怠らず続けていけば、遠い道のりもたどり着くことができる)

♥ 今更の感があるが、元国立教育政策研究所のトップですら、我々と同様の意見を述べている。この思いを改めて現場の長として、職員に伝えてほしい。目の前の子どもたちの30年後の姿を想像してみてほしいものだ。理想はその通り、でも現実は違うんです、厳しいんですという言葉で終わらせたくない。浅田氏曰く、「学校を出てから社旗人を数十年やったが、いわゆる学歴や学校歴、学生時代に勉強ができたかどうかは、仕事ができるかどうかとほぼ関係がなかったように思う」

◆なるほど 仕事は「なされるべきこと」である ドラッカーと森信三の教え

ドラッカー

- 人格は仕事に現れるが、人格は仕事によって磨かれる。
- 仕事とは「なされるべきこと」である。
- 仕事とは「なされるべきこと」に「できること」を重ね、その重なりを懸命に増やしていくことである。数々の失敗を糧に次に挑戦する姿勢が人を成長させる。
- 仕事は「なされるべきこと」である。自分の主觀を抑え、客観的に求められていることに合わせることである。
- 仕事は自己実現の源。自らの強みをどこまでも伸ばし、一隅を照らし、世の中の役に立つことである。



森信三

- 「味噌の味噌臭さは上味噌にあらず」— これは主觀の強く現れる非を諭したもので あり、貴きは主觀と客觀との一致した境である。
〔=味噌（その人）の本性が出ていながら、味噌（その人）臭さがない境地〕
- この世において何が一番幸せな生活か。一口で言うと、それは生きがいのある人生を送ることだといえる。
では『生きがいのある人生の生き方』とはどういうものか。それは、
1) 自分の天分をできるだけ十分に發揮し実現すること
2) 今一つは、人のために尽くすこと

である。

♥ ドラッカーと森信三は、国こそ違え同時代を生きた者同士である。両者は、仕事は、自分の天分を發揮し、世のため人のために尽くすことであると言っている。そして、それが生きがいのある人生に繋がると言っている。

言われてみれば、昔から諸先輩に言われてきたことと全く同じことに気付く。
仕事とは「なされるべきこと」に「できること」を重ね、その重なりを懸命に増やしていくことだとドラッカーは言う。教育の仕事もまさにそうだ。今こそ、その原点に立ち返って、これからの中VUCA（ブーカ）の時代を切り抜けていかねばならない。

※ VUCA の時代…変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の時代のこと

《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもの様子、資料
勝ち続けるチームの作り方（大学ラグビー日本一の帝京大学元監督 岩出雅之）から

- 「心理的安全性」と「野心的目標」の両方がなければ組織は機能しない。
 - ・「脱・体育会」「逆ピラミッド化」を目指すも、馴れ合いやぬるま湯化し、上級生への尊敬、感謝の念は薄れる（上級生の掃除当たり前）
- 適切な寄り添い方で伴走していく（気難しいZ世代と思ったが、要は…）
 - ・フィード・フォワード…なぜそれをやるのか目的を事前に説明、行動の価値を納得させる
 - ・その子に応じた指導（※安心して挑戦、失敗できる環境心理的安全性が担保）

★何より指導者自身が、「無知の知」に徹し、常に変化成長する努力と学習を怠らない。

♥結論は★印。柔らかい頭をもって次世代に対応したいものだ。

1月分 教育委員会事務事業計画

2023年1月26日

曜日	時刻	事業内容	摘要
1 日			
2 月			
3 火			
4 水	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
	13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
5 木	9:30	市内校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
6 金	13:30	園長会[保健センター第1会議室]	子ども課
7 土	15:00	厄年会[地域交流センター]	教育長
8 日	15:00	上伊那教育長部会[伊那市]	教育長
9 月			
10 火	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
11 水			
12 木	13:00	市町村教委連絡協議会[伊那合庁]	教育長、職務代理者
13 金			
14 土			
15 日	8:30	スポーツ少年団レクリエーション交流会[社会体育館]	社会教育課
16 月	11:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
17 火			
18 水	13:00	県市町村教委理事会及び県教育委員会との懇談会[長野市]	教育長
19 木			
20 金	15:30	特別支援員連絡会[保健センター大会議室]	教育長、子ども課
	18:00	食物アレルギー講演会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
21 土			
22 日			
23 月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
	16:00	市内教頭会[保健センター大会議室]	子ども課
24 火			
25 水	11:20	市町村教育委員会連絡会[伊那合庁]	教育長、職務代理
26 木	8:45	文化財防火デー訓練[旧竹村家住宅]	社会教育課
	13:30	文化財審議会[本庁第5会議室]	教育長、次長、社会教育課
27 金	10:00	すずらん大学[赤穂公民館]	教育長
	14:30	就園就学支援委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
	18:30	町3区市政懇談会[アルバ]	次長
28 土			
29 日			
30 月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
31 火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
	18:00	伊那新校準備会[伊那市]	教育長

2月分 教育委員会事務事業計画

2023年1月26日

	曜日	時刻	事 業 内 容	摘要
1	水	10:00	臨時議会[議場]	教育長、次長
		16:00	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
2	木	15:05	カバン等贈呈式[赤穂南小]	教育長
3	金	9:00	庁議[第3委員会室]	教育長、次長
		10:30	図書館協議会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
		15:00	文化財団理事会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
4	土			
5	日			
6	月			
7	火	9:30	市内校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長、子ども課
		16:00	学力向上検討委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
		18:30	スポーツ推進審議会[保健センター大会議室]	教育長、次長
8	水	15:30	カバン等贈呈式[赤穂南小]	教育長
9	木	13:15	文化財団評議員会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
		15:30	子どもの読書活動推進計画策定委員会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
10	金	15:00	子ども・子育て会議 部会	教育長、次長、子ども課
		19:00	青少年育成委員後期総会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、社会教育課
11	土			
12	日			
13	月	9:00	庁議[第3委員会室]	教育長、次長
		15:30	不登校児童生徒支援委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
14	火	10:30	市防災会議[南庁舎大会議室]	教育長、次長
		16:00	給食財団評議員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課長
15	水	13:00	県市町村教育委員会・代議員会[長野市]	教育長代理
16	木	15:30	特別支援コーディネーター連絡会[南庁舎大会議室]	教育長、子ども課
17	金			
18	土			
19	日			
20	月	議会全員協議会(予定)		
		15:30	幼児幼年教育研究会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
21	火			
22	水	3月議会開会(予定)		
23	木			
24	金			
25	土			
26	日			
27	月			
28	火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長

教子～381
令和5年1月30日

駒ヶ根市公立学校教職員組合
執行委員長 林 克也 様

駒ヶ根市教育委員会
教育長 本多 俊夫

回 答 書

令和4年11月29日付けで要望のありました件につきまして、下記のとおり回答します。

記

＜学校における働き方改革推進のための基本方針について＞

	<p>平成30年度より、夏季休業中のお盆休みには学校閉庁日を設けていただきました。また、令和2年度からは在校等時間を記録するためのタイムカードや夜間・休日の留守電を導入していただき、教職員の働き方改革について考え、施策を実施していただきありがとうございます。今年度は、夏季休業中の学校閉庁日を8月6日から16日の11日間設定していただきました。教職員も夏季休暇を取得したり、普段参加が不可能な各種研修に参加させていただいたりすることができました。また職員研修独自の取り組みをしている学校もあります。しかしながら一方で、新型コロナウイルス対応の業務等もあり、なかなか労働時間が減らないのが現状です。引き続き、教職員の長時間勤務解消に向けて検討していただきたいと思います。</p>
要 望	<p>【各校から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中沢小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・学校全体で行事の精選、見直しを行っていますが、新たな教育施策、ＩＣＴ推進、コロナ禍に伴うオンライン会議等超過勤務が増えている職員の工夫のみでは苦しい状況です。 ・変動労働時間制導入への市の見解や見通しを教えていただきたいです。例として長期休業中の勤務として、7：20出勤、15：50退勤もしくは、子育て中の職員は、9：00出勤、17：30退勤など、このような形は今後可能なのでしょうか。 ○赤穂東小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働が減りません。
回 答	<p>学校における働き方改革については、中央教育審議会で議論され、平成31年1月25日に答申されました。駒ヶ根市教育委員会もこの答申を踏まえ、学校における働き方改革に取り組んでいます。</p>

校務支援システムの導入や新型コロナウイルスの感染予防のための消毒作業ボランティアの配置、学校閉庁日の設定、放課後の留守番電話の設定、「すぐーる」による児童生徒の出欠確認や健康管理の実施、学習ドリルアプリの導入など、教職員の負担軽減に向けて取り組んでいるところです。

今後は、部活動の在り方なども含めて教職員の働き方改革に向けて取り組んでいきたいと考えています。

【各校から】

超過勤務については各学校において状況が異なると思われます。校長会等でも議題にし、対応について検討していきます。

変形労働時間制については、メリット・デメリットがあるため、他自治体等の状況を見ながら検討していきます。

1 学校施設・設備について

(1) 破損・不備・老朽化への対応、学習環境の整備について

学校施設・設備が心地よく整っていることは、教育活動を進めていくため、より教育効果を高めるために必要不可欠です。毎年、学校からの求めに応じ、計画的に予算化していただき、対応くださっていることに感謝申し上げます。特に近年では、全ての学校の教室にエアコンの設置や、教室への大型掲示装置の設置を順次に進めさせていただき、児童生徒の学習環境を改善していただいた点、大変感謝しております。

子どもたちが学校生活を送り、教職員が教育活動を進めていく上で、破損・不備・老朽化によって負担や危険を感じることも多くあるのが実情です。すぐには改善とならない面もありますが、今後も計画的な予算化や対応をお願いします。

【各校から】

○赤穂小学校

- ・電話機が古く、壊れていて、番号の再確認ができないので新しくしていただきたいです。

要
望

- ・第1体育館東側の水路の改修工事をお願いしたいです。

- ・AEDの設置は1つしかないで、移動用にもう1つ設置をお願いしたいです。

- ・プリント冊子作り等の負担軽減にもなるので、丁合機がほしいです。(昨年度より継続)

- ・低学年トイレの洋式化をお願いしたいです。(家庭で洋式トイレを使用し、和式を利用することのないのが実情です。2つある和式トイレを使用しないので、トイレが大変混雑してしまいます。)

- ・中校舎から北校舎へ行くつなぎ目の渡り廊下の雨漏りを直してほしいです。

- ・教室のロッカーをA4ファイルが縦に入るものにしてほしいです。

- ・学習室にもエアコンを入れてほしいです。

- ・校庭の放送設備の改善をお願いしたいです。

- ・雨の後、校庭がぬかるんでしまい数日使用ができないです。砂の搬入や排水工事をするなどして校庭の水はけをよくしてほしいです。平らにしてほしいです。

- ・小プールの床をきれいに直してほしいです。剥がれがひどく危険なので。

○赤穂東小学校

- ・学校ネットワーク（職員も児童も）に問題があり、毎日支障があります。授業や業務が進まず大変困っている。至急改善をお願いしたいです。パソコンの不具合も多々あります。新しいパソコンを早急にお願いしたいです。（不具合で通知表の内容が消えてしまった職員もいました）⇒赤穂東小学校最重要要望（たびたび見ていただいているが、原因がわからず改善されず困っています。）
- ・トイレの老朽化が進んでいます。よく詰まる、流れにくい、水が流れ続けるという現状です。修繕をお願いします。
- ・駐車場の木に毛虫が大量発生したり、木の実が落ちて車が汚れたりして困っています。

○赤穂南小学校

- ・体育館の屋根の雨漏り対策を進めていただいているが、スロープ部の雨漏りもひどくなつて通行に支障があります。
- ・保守点検結果にもとづき、エレベーターの耐震化改修を進めていただきたいです。限られた児童ではありますが、日々利用する設備であります。
- ・職員トイレの洋式化、ありがとうございました。児童用トイレの和式がまだまだ多いこと、つまりや水が止まらないこと、小便器の不良等、まだ課題はあるので修繕は必要かと思います。臭気対策もご検討ください。
- ・児童玄関ロビーなど廊下や教室の床の汚れや傷みが激しいので修繕をお願いしたいです。また、体育館の床もささくれが出ていて危険です。修繕をお願いしたいです。
- ・学校敷地が広いために草刈りが大変である。シルバーハンセンタなど、外部に依頼してほしいので、その予算化をお願いしたいです。

○東伊那小学校

- ・床が抜けそうになっているところが何カ所もあるので、直していただきたいです。

○中沢小学校

- ・体育館の暗幕がボロボロのため、学校行事に苦慮しています。新しくしていただけるとありがたいです。

○赤穂中学校

- ・和式で用を足せない生徒もいるので、トイレは新しくしてほしいです。臭いもひどいです。
- ・老朽化しているトイレや壁、床の修繕を、できる所からお願いします。
- ・テストを両面刷りすると紙がよく詰まるので、テストが刷れるような印刷機を導入していただけると嬉しいです。
- ・印刷機、プリンターを新調していただきたいです。

○東中学校

- ・プール本体にひび割れがあります（複数カ所）。水漏れがあります。
- ・プール濾過ポンプ老朽化（そろそろ寿命）修繕をするか、スイミングスクールまたは東伊那小あるいは中沢小プールを借用して、水泳授業ができるように検討をお願いしたいです。いずれの場合も、生徒移動にバスの手配やスイミングスクールの

	<p>借り上げ、小学校水泳授業との調整が必要あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども未来会議にも生徒が出しましたが、本校舎東トイレの匂いがきつく、授業に差し障りがあるので原因を探り改善してほしいです。(対応していただきありがとうございます。) 通学路や校舎周りの電灯がまだ少なく、安全のために設置してほしいです。 部活動で使用する部屋がなく、特別教室で着替えをしている部活があり、活動場所と離れているため、活動時間が制限されてしまっています。 校舎の廊下が暗く、照明をLEDにしてもらうなど、改善していただけるとありがたいです。 竜東給食センターの施設が老朽化していると聞きます。存続も含めて、改善していただけるとありがとうございます。(対応していただきありがとうございます。) 体育館の老朽化が進んでいます。今後の改築を視野にお願いします。
回答	<p>現場の状況を確認し、緊急性や危険性、必要性等を総合的に判断して、優先度が高い箇所から整備していきます。財源が確保でき次第、対応していきたいと思いますので、学校内で情報共有し、対応必要箇所の洗い出しや優先順位付けをしておいてください。</p> <p>多額の費用が必要なものについては、市の財政状況等を勘案した上で、計画的に対応していきます。予算化ができそうな場合は、各学校と相談した上で進めていきますので、その場合はご対応をお願いします。</p> <p>【各校から】</p> <p>予算に限りがあるため、各校の状況を確認して優先順位付けし、緊急性が高いと判断したものから順に対応していきます。必要箇所については、事務職員と情報共有し、調整した上で、予算要求してください。</p> <p>トイレの洋式化については、年度ごとに計画的に更新していきます。</p>

(2)放送機器の更新、整備について

要望	<p>学校の放送設備は、日々の連絡だけでなく、児童会・生徒会活動、各種行事の運営上も欠かせません。また、緊急時の連絡など、子どもたちを災害や不審者から守るためにも重要です。放送機器については、莫大な予算が必要であり、過去の回答でも「計画的に予算化するよう努める」との回答を各校でいただいている。引き続き、放送機器の更新、個々の故障、不備への対応をぜひお願いします。</p> <p>【各校から】</p> <p>○赤穂南小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 放送機器の修繕をお願いしたいです。調整卓が使えない状態です。また、非常放送設備はバッテリーがすでに使えなくなっているとの点検結果ですので、取り換えをお願いしたいです。
回答	<p>各学校の放送設備については、計画的に更新していきます。</p> <p>【各校から】</p> <p>赤穂南小学校の放送設備につきましては、令和5年度に更新をする予定です。</p>

2 教職員の配置及び勤務条件について

要望	<p>県費の教職員だけでは、児童・生徒の教育、学校生活を十分に支えていくことは難しいのが現状です。そこで、駒ヶ根市においても市独自の教職員（学校事務職員、学校用務員、特別支援教育支援員、生徒相談員、専科教員、中間教室適応指導員、子どもと親の相談員、不登校生徒支援員）を配置していただいている、大変感謝しております。</p> <p>今後も、教職員全体で連携して、児童・生徒の諸課題に対応していくために、市独自の教職員の配置を継続していただくとともに、さらに時間数、配置数の拡大をお願いします。</p>
回答	<p>市費職員の配置につきましては、校長から要望をお伺いした上で、必要な人員について予算計上しています。令和5年度も、学校事務員、学校用務員、特別支援教育支援員、生徒相談員、専科教員、中間教室適応指導員、子どもと親の相談員、不登校生徒支援員を配置する予定です。</p> <p>配置人数や時間等につきましては、各学校の現状や学校間の均衡を考慮して配置する予定です。</p>

(1)特別支援教育支援員、不登校生徒支援員、外国籍児童支援員の増員について

要望	<p>特別支援学級在籍の児童・生徒や集団不適応の児童・生徒への対応について、市費の教職員の力が大きいです。個別の対応が多く、勤務時間を超えて対応したり、夜の支援会議にも出席したりしている状況なので、今後もこの状況であれば、ぜひ対応する教職員を増やしていただくよう、県への要望もあわせてお願いします。また、市費の職員が多様な対応を正規職員と同様にしていることを考えると、さらなる手当の引き上げをお願いします。また、不登校児への対応等が学校全体で取り組んでいくためにも不登校支援の教員を増やしてほしいです。</p> <p>【各校から】</p> <p>○赤穂南小学校</p> <ul style="list-style-type: none">・授業のできるＩＣＴ専門の教員を市内の学校に配置してほしい。担任がTTとして入ると支援しやすいです。・特別支援学級では個別の対応を求められることが多く、年々保護者からの支援の要望も多様化しています。担任だけでは支援の手が足りず、安全確保が難しいこともあります。支援員を増員してほしいです。 <p>○中沢小学校</p> <ul style="list-style-type: none">・特別支援教育支援員だけでなく、個々の課題に応じて、個別に学習の支援をしていただける職員の配置をお願いしたいです。・毎日でなくともよいので市費で理科専科の配置をお願いしたいです。 <p>○赤穂中学校</p> <ul style="list-style-type: none">・多様な生徒の諸活動が保証されるよう、長時間勤務ができる市費職員や支援員の増員をお願いしたいです。 <p>○東中学校</p> <ul style="list-style-type: none">・アップルームや図書館司書などに職員を迅速に配置していただきありがたいで
----	---

	<p>す。引き続きお願いしたいです。</p> <p>・全国では、教員業務支援員を増員するとの報道があったが、配属されている学校の様子を聞くと、連携が難しいと聞きます。本校は職員数が少なく、各職員の負担が大きく、また年休を使用したいときに上手く交換できない状況があります。市独自で、常勤で校務分掌を引き受けて貰えるような臨時的任用職員などを増員していくだけだと大変ありがとうございます。</p>
回答	<p>市費職員の配置につきましては、毎年10月頃に校長に対し希望調査を行っています。各学校において必要な人員につきましては、校長と調整の上、要望してください。</p> <p>また、勤務にあたっては、任用条件を逸脱する就業をさせることはしないでください。どうしても必要な場合は、事前に教育委員会へご相談ください。</p> <p>給与の引き上げについては、駒ヶ根市の会計年度任用職員全体との兼ね合いもありますので、教育委員会が単独で引き上げるのは難しい状況です。しかし、人材確保のためにも必要な対応ですので、市長部局の人事担当にも要望していきます。</p>

(2)養護教諭不在時代替・補助パートについて

要望	<p>養護教諭不在時における代替措置日数について、10日間にしていただいているおり、ありがとうございます（赤穂中学校は県費で養護教諭が2名配置となっているため赤穂中を除く）。他の教職員の場合、職免、年休が事前に分かっていれば、校内体制で補充も可能ですが、児童・生徒の急な怪我や病気に対応する養護教諭の場合、他の教職員では充分に対応できません。養護教諭の代替条件の緩和をお願いします。</p> <p>また、代替者の確保についても引き続き対応をお願いします。</p> <p>【各校から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○赤穂小学校 <p>・児童数が多いので、もう1人養護教員を配置し、2人体制で子どもと関わるようにしてほしいです。</p>
回答	<p>養護教諭不在時における代替措置の条件につきましては、近隣市町村等の状況を踏まえ、年休時等でも代替措置を利用しても良いこととしました。ただし、厳しい財政状況のため、代替措置日数自体を増やすことはできませんので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>【各校から】</p> <p>予算上の制約から増員することは困難です。引き続き代替措置での対応をお願いします。</p> <p>また、教職員組合から県教育委員会へも要望を上げていただきたいと思います。</p>

(3)外国語活動へのALTの配置について

要望	<p>小学校外国語活動・外国語のためにALTを配置していただき、より楽しく実践的な授業を行えています。ぜひ、来年度も引き続きALTの配置をお願いします。</p> <p>また、小学校外国語活動・外国語授業の円滑な実施、より内容の濃い授業構築、教師の授業準備の負担軽減や外国語活動の専門性をより高めるために、支援員の増員</p>
----	--

	をお願いします。
回答	現在駒ヶ根市ではALTを4人配置しています。外国語教育委員会を中心に、より良い外国語教育の実現に向けて、ALTの有効活用や研修等について検討していきたいと考えています。

(4)会計年度任用職員制度について

要望	令和3年4月からの会計年度任用職員制度の運用が始まりました。学校という特殊な現場の実情を考慮していただき、市費臨時職員をふくめ、全職員が一丸となって子どもに関わっていけるような制度の運用をお願いします。
回答	令和5年度も、今年度と同様にパートタイム会計年度任用職員として雇用しています。

(5)部活動指導について

	部活動指導に関しましては、平日の遅い時間や休日の指導、専門外の部への割り当て、新型コロナウイルスに配慮しながらの活動の実施などといった課題があります。教員の働き方に関連する部分もありますので、是非対応をお願いします。 また部活動指導における負担軽減のために外部コーチへ依頼する取り組みが始まっています。講師の選定や謝礼等で学校間での格差、市町村での格差が生まれないように上伊那全域の問題としてとらえ、進めていただきたく思います。
要望	<p>【各校から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○赤穂小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・陸上クラブなどを外部講師に依頼したいです。(昨年度より継続) ○赤穂中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・社会体育と部活を完全に分けることや部活の内容が職員の負担にならないようにしてください。 ○東中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・今まで通り、この仕事は教員の仕事として、はたらき方改革を勧めていただきますように、お願いします。 ・駒ヶ根市として、部活動をどのような形にしたいのか、まだ明確ではないと思われる所以、方向を示して、教員の意見も聴いていただけるとありがたいです。
回答	<p>駒ヶ根市教育委員会における部活動の指針につきましては、令和2年3月に「駒ヶ根市立中学校部活動運営方針」を作成していますので、ご確認いただきたいと思います。</p> <p>外部コーチにつきましては、教員の負担軽減や競技レベルの向上につながるなどのメリットがあります。休日の部活動の地域移行と併せて、今後の対応について検討していきます。</p>

3 安全教育・安全確保について

(1)災害時の被害軽減について

要望	体育館の落下防止対策工事等を進めていただき、ありがとうございます。引き続き、地震の際に落下及び倒壊の危険がないように対応をお願いします。また、学校の校舎内は窓ガラスが多いので、必要な箇所にガラスの飛散防止フィルムを貼るなど、災害時の被害が軽減されるような対応をお願いします。
回答	校舎の窓ガラスは強化ガラス等耐震仕様になっています。早急に対応が必要な箇所については対応しますので、ご相談ください。

(2)緊急地震速報について

要望	緊急地震速報が各教室で聞こえるような設備をお願いします。地震によって停電等になると放送が聞こえず、情報が行き届かない可能性がありますので、ぜひ放送設備の充実をお願いします。
回答	災害対策として重要なため早急に対応したいところですが、設備工事等に多額の費用等が必要となるため、現時点では対応は困難な状況です。 なお、停電時でも防災情報が受信できる個別受信機が各学校の事務室に設置していますので、教職員にも周知してください。

(3)通学路について

要望	<p>児童・生徒が登下校する際に、歩道が狭い所があり、車も大変速いスピードで子どもの横を通り事故が心配です。また、道幅が狭いため、車の往来が危険な箇所もあります。登下校の安全のため、道路整備（路面整備や周辺整備等）のさらなる充実をお願いします。定期的に関係機関の方と状況を把握していただくとともに、歩道と車道との境にポールを立てるなどの必要な対策を取っていただくようお願いします。</p> <p>【各校から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○赤穂小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・地下道を整備してほしいです。 ・小町屋駅前の踏切に歩道がありません。危険ですので、設置していただけるよう関係機関に働きかけてほしいです。 ○赤穂南小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・体験園への渡子橋が劣化していて上穂沢川への転落の危険があり、心配です。非木造の永久橋への改善をお願いします。
回答	毎年、警察や国、県、市の道路管理者、学校、市教育委員会で構成される通学路安全推進会議を実施しています。危険箇所について実際に現地で確認し、安全対策等の検討を行っています。児童・生徒が安心して安全に通学できるよう関係機関と連携して引き続き取り組んでいきます。

(4)災害時の通学路確保について

要望	急な土手に囲まれた通学路がたくさんあるので、大雨、台風時の倒木撤去等、今後もすばやい対応をお願いします。また、これから積雪時の通学路の確保が心配
-----------	--

	です。学校職員、PTA等の協力体制をとりたいと思いますが、市としても早めの対策をお願いします。
回答	<p>大雨や台風などの時には、市で道路河川パトロールを実施しています。通学路の危険な状況などを確認した場合は、早急に教育委員会にご連絡ください。</p> <p>積雪時には、主要道路については除雪車による除雪が行われます。生活道路全般の除雪については、地域の皆様にご協力をお願いしています。</p> <p>市では、毎年、冬期除雪時における通学の安全確保が図られるよう、校長会を通じて、学校・地域・PTA等が連携した「通学路除雪のネットワーク化」の取り組みをお願いしています。</p> <p>今年度も降雪期前に、地元区・自治組合、PTA等の協力の下、通学路の除雪が行われるよう除雪ネットワーク会議を開催するなど協力体制の確認をお願いします。</p>

4 各種教育について

(1)ICTの活用について

	<p>導入されたタブレットが有効に活用されるよう、無線LANの整備、アプリの導入など活用のための整備や活用のための人的な支援をお願いします。</p> <p>授業等でパソコンをする際に、インターネットにつながる教室とつながらない教室があります。学習で使用するすべての教室にLANの整備をお願いします。</p> <p>【各校から】</p> <p>○赤穂小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fiまたは、ネットワークの強化とPCのアップデートをお願いしたいです。 ・職員等のノートPCが古く、処理速度が遅くメモリも少ないので、すぐに止まってしまうため業務に支障が出ています。 ・職員用のiPadがあつてありがとうございます。ですが共用のため使いたいときに使えない時があります。前に使ったものを次に使いたくてもうまくあいてないなどの不都合があります。個人や各クラスに配分させるとありがとうございます。 ・児童生徒一人一台端末の環境を整えていただいている中ですが、効果的な使用などを探りつつもギリギリの毎日である。教師がやるべきこと、やらなければならぬこと増える一方なため、効果的な指導を行う指導員の、各学校への配置をお願いしたいです。 <p>○中沢小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自由に印刷できるプリンターの設置など、印刷環境の整備を希望します。 ・ほぼ週1回、ICT支援員を配置していただきありがとうございます。特別教室を含めたすべての教室への大型提示装置の設置など、環境整備のため、今後もお願いしたいです。
回答	令和4年度から毎週1回各校へICT支援員が訪問し、タブレット端末の活用等に関する支援を行っています。令和5年度以降も継続して配置していきますので、不明な点等がありましたらお気軽にお声がけいただきたいと思います。

	<p>また、令和4年度の途中から学習用ドリルアプリを導入し、タブレット端末上で活用できるようにしました。令和5年度も利用できるようにしていきたいと考えていますので、積極的にご活用いただきたいと思います。</p> <p>タブレット端末の活用が進むと、インターネットの通信環境の課題が出てくると思います。その際には教育委員会事務局へご相談ください。</p>
	<p>【各校から】</p> <p>現時点ではプリンターの設置は考えておりません。ペーパーレスはICTの利点でもありますので、タブレット端末の有効活用をご検討ください。</p>

(2)コミュニティ・スクールについて

要望	<p>各校で地域の方と連携をして、独自の特色を生かした活動を行ってきています。コミュニティ・スクールの運営のために、運営委員会等を多くもつことで教職員が過度の負担にならないようお願いします。そのためにもコーディネーターを市として各学校に配置することをご検討ください。</p> <p>地域の方を招き、体験学習を行っていますが、講師の方がご高齢となり、なかなか学習を継続することが難しくなってきています。コミュニティ・スクールの運営に合わせ、今後も長く継続できるコーディネーターの育成をお願いします。</p>
回答	<p>コミュニティ・スクールにつきましては、コロナ禍で様々な制約がある中、工夫をして各校の特色を生かした活動を行っていただいています。今後も学校運営協議会を中心に、校長の方針に基づいた活動をお願いしたいと思います。</p> <p>人材確保や育成は大きな課題であると思いますが、世代交代も見据えながら継続して活動できるように、PTAや地区とも連携して対応していただきたいと思います。</p> <p>コーディネーターの育成につきましては、県による育成研修等も開催されています。これらも活用しながら活動の継続に向け、ご支援をお願いします。</p>

(3)特別な支援を必要とする児童・生徒への教育について

要望	<p>学習障害や視覚障害のある児童・生徒のため、デイジー教科書（※）を、引き続き各校の実態にあわせて活用できるようお願いします。また、活用のための人的な支援をお願いします。</p> <p>※デジタル録音図書の国際標準規格デイジーを採用した教材で、パソコンやタブレット型端末で利用する。学習障害や視覚障害のある児童・生徒が学習しやすいよう、音声を聞きながら文字や写真を見たり、文字の大きさや色を変えて読みやすくしたりできる。</p> <p>WISC-IVの検査用紙の手配や検査の実施、特別な支援を必要とする児童・生徒の相談等、今後も各校の実態にあわせた支援の継続をお願いします。また、検査しやすい体制にしていただいているが、就学や入級に関する検査以外にも検査が必要なお子さんへの検査ができるように予算化をお願いします。</p>
	<p>【各校から】</p> <p>○赤穂小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な課題を抱えた児童や家庭がいる中で、より専門的な視点の職員や体制をお

	<p>願いしたいです。(例:スクールカウンセラーの時間増、担任がカウンセラーと懇談できるように整えるなど)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の実態把握は教室で1日体験していただき、把握をお願いします。実際に見ていただかないと伝わらないところが多いです。
回答	<p>デイジー教科書につきましては、各学校の希望により利用することができます。活用にはアプリが必要な場合がありますので、不明な場合は教育委員会事務局にご相談ください。</p> <p>W I S C - IVにつきましては、必要な予算を計上しています。検査の実施を希望する場合は教育相談員にご相談ください。また来年度は教育委員会事務局内の職員が研修を受講し、検査を行える体制を整えていきたいと考えています。</p> <p>また、今後は教育相談員や指導主事も今まで以上に積極的に学校訪問を行い、児童生徒の状況把握をしていきたいと思います。</p>

5 保護者の負担軽減について

(1)生活科、総合的な学習の時間への補助金について

要望	生活科、総合的な学習の時間への補助金の維持をお願いします。
回答	令和5年度も継続して実施するように予算計上しています。

(2)要保護・準要保護家庭の就学援助について

要望	平成30年度には新入学生から入学前支給、給食費の補助率の10割への引き上げ実施対応をありがとうございます。現在実施していただいている就学支援は、生活に困窮する家庭にとって大変ありがたいことです。今後も要保護・準要保護家庭への就学援助の継続をお願いします。
回答	要保護・準要保護家庭への就学援助につきましては、引き続き実施していきます。学校においても保護者に対して制度の周知等をお願いします。

(3)貧困状態にある家庭の子どもたちへの学習支援について

要望	経済的に不安定な家庭の子どもの声には、家庭生活の中で、学習面・生活面・進学面での不安が多く挙げられています。各学校での放課後学習支援、地域において学習支援を行う場所、人材の支援など、貧困状態にある家庭の子どもたちへの学習支援をお願いします。
回答	<p>中学校と一部の小学校で学校支援ボランティアによる放課後学習支援が行われています。市内全ての学校において実施できるように取り組みを広げていきたいと考えています。実施できていない小学校につきましては、実施に向けてご協力をお願いします。</p> <p>子どもの貧困対策につきましては、福祉部門とも連携を密にして取り組んでいきますので、学校においてもご協力をお願いします。</p>

6 研修について

タブレット、ICT等の研修の機会や指導者の派遣について

	タブレット、ICT等についてハード面での支援は大変にありがとうございます。導入されたものに対して現場で活用できるように、研修の機会や指導者の派遣をお願いします。
要望	<p>【各校から】</p> <ul style="list-style-type: none">○赤穂小学校<ul style="list-style-type: none">・学校を不在にする場合、自習の予定など同学年（空き時間のない先生方）に回つてもらう体制です。研修に行きにくく、出張など他の先生方に申し訳ない思いです。教職員をもう数人配置していただければ研修に行きやすいです。・市や県が体裁を整えるための研修は削除し、必要感のある研修を導入してほしいです。
回答	<p>令和5年度も引き続きICT支援員の派遣や、ICT研修を実施していきますので、ぜひご参加ください。</p> <p>【各校から】</p> <p>市が開催する研修等につきましては、参加していただく職員のご意見等を参考にさせていただき、有意義な研修になるようにしていきたいと思います。ご要望等がありましたら、お気軽に教育委員会事務局までご連絡ください。</p>

7 その他について

(1)教職員住宅について

	教職員住宅については、台所・トイレ・風呂等の故障箇所をその都度改修していただいています。今後も付帯設備の充実を進めていただくようお願いします。
要望	<p>【各校から】</p> <ul style="list-style-type: none">○中沢小学校<ul style="list-style-type: none">・中沢地区の教員住宅は需要がなく、修繕も難しい状態にあります。今後解体を含め検討をお願いします。○赤穂中学校<ul style="list-style-type: none">・教員住宅にエアコンがなく、そもそも老朽化も酷いので、修繕を希望します。○赤穂東小学校<ul style="list-style-type: none">・福岡教員住宅の老朽化が進んでいます。エアコンもまともにつきません。改修をお願いします。
回答	<p>予算の範囲内で必要な整備を行っていきます。</p> <p>【各校から】</p> <p>ここ数年、入居者が減っていますので、老朽化した施設につきましては処分していく方向で検討しています。</p> <p>また、エアコンにつきましては、それぞれで対応していただくことになっていますので、ご承知おきください。</p>

(2)学校に配付する催し物等のプリント精選について

要 望	学校現場には様々な行事や催し物への参加依頼や廣告等がきます。そうしたひとつひとつのプリント配付から、時には子どもたちへの説明、また申し込む時の事務作業が生じることもあります。引き続き、教育委員会事務局内で配布の要・否等検討していただく等の対応をお願いします。
回答	教育委員会では内容を確認し、不用と思われる文書等につきましては、学校に送付しないようにしています。学校で疑問に思うような文書がありましたらご連絡ください。 また、市単独(国・県からの依頼ではないもの)でお願いしたいものについては、直接お願いに伺います。負担になるようなものについては、お申し出ください。

(3)新型コロナウイルスへの対応について

要 望	【各校から】 ○赤穂小学校 ・コロナ予算は、児童に還元できるように、学校一律何円ではなく、児童数に対していくらという予算編成をお願いしたいです。
回答	【各校から】 令和5年度も令和4年度と同様に、実績等に基づいて配分する予定です。予算が不足するような場合には、早めに教育委員会事務局へご連絡ください。

(4)規程の整備について

要 望	学校職員服務規定が県教育委員会の準則改正で各市町村で整備されていると思われますが、市町村を主にして異動する教職員にとってどこの市町村でも原則規程が平準化されていないと服務等の扱いで混乱が生じます。各種規程を含めて整えていただきますようお願いします。
回答	変更が必要な規程等につきましては、教育委員会事務局へご相談ください。内容を確認した上で、関係部署とも協議し、対応について検討していきます。

(5)その他

要 望	【各校から】 ○東中学校 ・ガソリンが高騰しています。状況に応じて対応してほしいです。
回答	【各校から】 令和5年度の燃料費や光熱水費につきましては、現状を考慮して予算要求しています。予算が不足する場合は、補正予算で対応しますので、教育委員会事務局へ早めにご連絡ください。

駒ヶ根市指定文化財の指定について

駒ヶ根市指定有形文化財に下記の物件を指定する。

令和5年1月31日

駒ヶ根市教育委員会
教育長 本多 俊夫

記

1 市指定有形文化財に指定する文化財

名称	員数	所在地	所有者の名称
小町谷家住宅	建造物：本指定 10、附指定 6、 工作物：10	長野県駒ヶ根市赤穂 7951 番地1	小町谷 章

小町谷家住宅の市指定文化財指定について

- | | |
|--------------|--|
| 1 種 別 | 建造物 |
| 2 名 称 (員数) | 小町谷家住宅
(建造物:本指定10、附指定6、工作物:10) |
| 3 所在地 | 長野県駒ヶ根市赤穂7951番地1 (屋号 羽場) |
| 4 所有者の住所及び名称 | 横浜市金沢区柴町391
マリンシティ金沢文庫D棟303号
小町谷 章 |
| 5 管理者の住所及び名称 | 同 上 |

6 現 状

(1) 沿革

小町谷家住宅が立地していた上穂村は、赤須村と合併して赤穂村になり、その後、駒ヶ根市に吸収された。現在の駒ヶ根市赤穂の「赤穂」はこれに因る。北側に上穂沢川(旧赤羽根川)、南側に如来寺川が流れ、屋敷地東側に活断層である田切断層が通る断層の上段にある。その屋号はこの地形から小高いところを意味する「羽場」と呼ばれた。屋敷を取り囲む土墨や石積みには室町時代の館の遺構が見られる。周りは、北に大城城跡、南に南割古城、射殿城跡といった中世城跡が囲む。

中世からの重要な立地ほか、中世からの重要な役職を確認できる。小町谷家の歴史は約700年前から記録され、治承年間(1177-1181)に藤原氏である藤木王の末裔が世の乱れを避けて都より小出村に居住し、「藤」の字を同音の「唐」に変えた。数代の後、唐木備前とその子豊前が延文の頃(1356-1360)小町谷に移住して以来、小町谷氏を名乗った。初代の戦死後にその妻が嫡子と一族を連れて現在の地に居館を築いてから代を数えている。

初代七良右衛門吉連は甲州の秋山伯耆家来濃州岩村の城で天正3年(1575)織田信長と戦い、同年10月に没した。その後、数代を経て小町谷家が代官を勤めるまで復興したことが確認される。その功績は六代目吉永の尽力による。吉永は旗本近藤氏の代官に任命され、家業の他に仏門に帰し、僧籍を得て、京都萬福寺より大藏經を入手するなど手広く功績を残した。また、小町谷家に所縁のある人物は幅広い。東側にある「東門」は長野県を代表する、建築彫刻で活躍した大工である立川流の立川専四郎富種たてかわせんしろうとみたねがたてた。富種は安政4年(1857)には豊川稻荷奥の院の本殿、拝殿を建築し、同5年(1858)東海道赤坂宿正法寺本堂、万延元年(1860)小県郡長久保古町西蓮寺天神像、元治元年(1864)などをたてた。

高遠石工集団とも関係を持つ。屋敷北側にある「墓所」には守屋貞七作とされる石仏と守屋孫兵衛作とされる石仏がある。貞七と孫兵衛は高遠石工の系譜にあたる。この系譜で有名な守屋貞治は、貞七を祖父とし、孫兵衛を父とする。また、屋敷北側にある「供養塔群」の一基が旧上穂村で最大級の地蔵尊である。墓石ではなく供養塔として造立された地蔵尊であるが、石工の名が彫られていない。正面に「長永正永」、裏面に「延享元中子天七月廿四日建之」と刻まれた六角形支柱に載った高さ2mのものである。造立年代、地蔵尊の形態、衣の表現などから、守屋貞七作と推定される。また、「文庫蔵」には守屋貞治が石工棟梁であったことを示す銘札がある。

(2) 構造形式ほか

本指定 (10)

- 主 庫…トタン葺・切妻妻入、正面桁行8間半、背面桁行9間半、南側梁行10間、北側桁行9間半、木造真壁造、建坪131.5坪、本棟造[江戸後期]
- 東門(北側:門番小屋付、南側:門番小屋・塀付)…桟瓦葺・切妻平入、門間口1間半、木造薬医門[元治元年(1864)]
- 中門(主屋・経蔵間、袖壁付)…桟瓦葺・切妻平入、門間口1間、木造棟門[明治後期]
- 北門…桟瓦葺・切妻平入、門間口1間1.8尺、木造薬医門[江戸

後期]

- 経蔵 … 桟瓦葺・切妻平入、桁行 4 間・梁行 2 間、木造大壁造 [安政 4 年 (1857) 以前の江戸後期]
- 文庫蔵 … 桟瓦葺・切妻平入、桁行 5 間・梁行 2 間半、木造大壁造 [文化 9 年 (1812)]
- 味噌蔵・南の蔵 … 桟瓦葺・切妻平入、桁行 6 間半 (味噌蔵 3 間、南の蔵 3 間半)・梁行 1 間半、木造大壁造 [明治 24 年 (1891)]
- 洋館 … セメント瓦葺・半切妻屋根、桁行 3 間 2 尺・梁行 2 間 2 尺、木造モルタル壁、建坪 8.6 坪 [昭和 13 年 (1938)]
- 西の蔵 … 桟瓦葺・切妻平入、桁行 3 間・梁行 2 間半、木造大壁造 [明治 13 年 (1880)]
- 雑穀蔵・穀蔵 … 桟瓦葺・切妻平入、桁行 7 間 (雑穀蔵 3 間、穀蔵 4 間)・梁行 2 間半、木造大壁造 [明治 38 年 (1905)]

附指定 (6)

- 外便所 … 桟瓦葺・切妻平入、桁行 3 間・梁行 1 間 4 尺、木造真壁造・板壁 [昭和 20 年以前の近代]
- 東倉屋 (下屋付、下屋下に井戸) … トタン葺・切妻平入、桁行 8 間半・梁行 2 間半、木造板壁 [明治期]
- 西倉屋 … トタン葺・切妻平入、桁行 5 間・梁行 2 間、木造板壁 [明治期]
- にわとり小屋 (元水力発電小屋) … トタン葺・切妻 (東) 寄棟 (西) 平入、桁行 3 間・梁行 1 間、木造板壁 [明治期建設・昭和初期移築]
- みるく小屋 … トタン葺・切妻妻入、桁行 1 間・梁行 4 尺、木造下見板張 [昭和 6 年 (1931)]
- 井戸屋 … トタン葺・切妻壁なし、梁行 1 間・桁行 1 間、木造 (中央柱が棟持柱) [明治期]

工作物 (10)

- 東石垣（東門北側）（総延長 18.4m）
- 東石垣（東門南側 18.9m、味噌蔵・南の蔵東側 18.6m）（折れ曲り総延長 37.5m）
- 北石垣（北門西側（土墨③東側） 総延長 27.4m、北門東側（土墨④） 総延長 17.5m）
- 土墨（土墨①、同②、同③西側、同⑤） 折れ曲り総延長 189.6m）
- 東西水路石組（手水鉢付、総延長 33.4m）
- 北門南側石組（折れ曲がり延長 52.15m）
- 西の蔵、雑穀蔵・穀蔵背後石垣（折れ曲り総延長 56.85m）
- 墓所（間口 16.9m、奥行 13.9m）
- 供養塔群（4基）
- 室（入口間口 0.81m、入口高さ 1.24m、内部幅 1.1m、内部高さ 1.5m、内部奥行 21.4m）

(3) 建築年代

[江戸後期]	主屋、北門
[文化9年(1812)]	文庫蔵
[安政4年(1857)以前の江戸後期]	経蔵
[元治元年(1864)]	東門
[明治13年(1880)]	西の蔵
[明治24年(1891)]	味噌蔵・南の蔵
[明治38年(1905)]	雑穀蔵・穀蔵
[明治期]	東倉屋、西倉屋、井戸屋
[明治期建設・昭和初期移築]	にわとり小屋
[昭和6年(1931)]	みるく小屋
[昭和13年(1938)]	洋館
[昭和20年以前の近代]	外便所

(4) 建物の変遷

小町谷家住宅の屋敷は、天竜川の右岸にあって、西から東へ降る斜面の

中の、南北に沿った断層の上段にあり、羽場と呼ばれた。表門を構える屋敷の表は東を向いて、天竜川を介して南アルプスを東に望む。かつて屋敷神が祀られていたその裏は西を向いて中央アルプスを望む。中央アルプス東麓から天竜川に向かって傾斜する土地は、両アルプスの間にあって、雄大な景観を今日に伝えている。

屋敷構えは、中世の館の名残を見せる。東側は断層、北側は上穂沢川が西から東へ、南側は屋敷からやや離れて如来寺川が西から東へ流れ、西側は折れ曲がった土塁が屋敷を囲う。

屋敷構えは、大きく二つに分かれる。表門、土蔵、塀、土塁、北門に囲まれた、主屋を含む土地と、北門の外側で、土塁の延長上と上穂沢川と活断層でできた斜面に囲われた主屋を含まない部分の二つである。主屋を含む土地と、その外側の土地からなる全体は広大であり、特に、西側と北側に生育した樹木群より遠くからこの屋敷が森に見える。

主屋を含まない北門より外の土地には、「墓所」と「供養塔群」があり、かつては屋敷神を祀る社があった。仏教とくに萬福寺との所縁が小町谷家てつげんいっさいきょうぜんぞうにある。過去に僧籍を持っていた当主がいたこともあり、鉄眼一切経全蔵（国指定重要文化財の版木による手刷り印刷の全巻。長野県では唯一の個人蔵）を萬福寺から買い求めた。また、萬福寺の石造物から影響を受けた石工集団守屋派が小町谷家の石造を施すことになった。墓所と供養塔群にある石造文化財は秀逸であり、また土蔵や塀の基礎の石組み、土留の石組みには、守屋派に独特な「すだれ彫り」が施され、要所要所に字が刻まれている。「東門」北側の石積は平成29年（2017）に文化財的価値を尊重した修理が行われた。

小町谷家は近世旗本近藤氏の家老で、上穂村近藤氏領913石の代官をつとめた家であった。主屋は切妻造妻入で、その格式の高さを表す豪壮な本棟造りである。敷地内は付属建物として「東門」、「北門」、「経蔵」、「味噌蔵」、「南の蔵」、「洋館」、「文庫蔵」、「西の蔵」、「みるく小屋」、「にわとり小屋」、2棟の倉屋（「東倉屋」、「西倉屋」）などがたち、「北門」の北には「墓所」、「供養塔」、「室」が存在し、敷地面積約1800坪の屋敷構えである。主屋の北側には昔、小さな家が建っていたが取り壊された。主屋を含む南側には、馬小屋がたてられたが現在は遺っていない。「西の蔵」の南側には、

蔵があったが、近隣に譲られ、現在は遺っていない。平成 27 年(2015)には屋敷の南に位置していた水車小屋が撤去された。

東側から西側にかけて高低差があるため石積で敷地の中に平坦地を作っている。その石積の多くは守屋派に所縁のある高遠石工集団によるものである。敷地内には様々な植物が植えられており、その中庭は奈良の依水園、東門の板塀の石垣は京都の萬福寺を模して作られた、と推されている。

敷地最北端にある小町谷家代々の墓や、敷地北西にある供養塔などに小町谷家の歴史が刻まれている。また、六代目当主の小町谷吉永の墓は亀趺と呼ばれる亀に模した台座に鎮座しており、その格式の高さを表している。

現在の主屋の間取りは北側に幅 2 間の裏側まで通る「とおりどま」があり、中心に「おうえ」、その奥に「おおだいどころ」がある。東側の空間は「おうえ」から「いりかわ」を通り「おもてざしき」「おくざしき」と続く。南側の空間は「おうえ」から「いま」へと続き、「いま」から西側に「なかのま」「おくのま」「かみゆいば」へと続く。東側と西側で居住空間が分かれしており、主要出入口側である東側に接客空間と「しきだい」が設けられている。この「しきだい」は小町谷章家住宅の格式が高いことを示しており、殿様を迎える際のために作られた。「おおだいどころ」の空間は古い部材が現在も使われており、主屋が建築された初期の頃から存在したと考えられる。棟は東西方向にあるが、東側と西側で棟が分かれており、「おうえ」と「おおだいどころ」を境に約 1 間のずれが生じている。二階部は東側と西側で二つの空間に分かれており、「とおりどま」と「おおだいどころ」の横に階段が存在する。本棟造り特有の外観意匠である出格子窓は主屋の西側に 2 間の大きさで存在し、東側には雀おどりに屋号の羽場の家紋が描かれている。丸に違い鷹の羽で描かれたこの家紋は、「しきだい」の上部の彫刻と同じである。昭和 50 年(1975 年)頃、雨戸が硝子に変わった。昭和 45 年(1970)年頃、屋根が持ちこたえられなかったため板屋根の上にトタンを葺いた。「うまや」が「とおりどま」の外側に別躯体でたっていたが、撤去された。

「しきだい」は昭和 35 年(1960)に章氏が小町谷家に嫁いだ際に使用されたのが最後である。婚礼以外で式台を通ったのは小町谷家を数回にわたつて訪ねた富岡鉄斎しかいない。伊那谷でこの規模の式台を有する家は現存しない。正面は 2 間の広さで入母屋造の屋根である。昔は殿様を迎える

るために整えられており、他の家に比べると豪壮な造りとなっている。「洋館」は昭和初期に主屋の南西にたてられた。壁はモルタルで作られ、屋根はセメント瓦が用いられている。東門の規模は約3間、左右に門番用の部屋がある。建築年代は元治元年(1864)、長野県を代表する大工である立川流の立川専四富種がたてた。また、東門、板塀下の石垣は守屋貞治によるものだと推測され、石の組み方が京都の萬福寺に似ている。東門に隣接する板塀、屋根、白壁は復元され、板塀には松煙と柿渋が塗られている。

以下、屋敷の中の建造物の成り立ちを記す。

「主屋」は、近世から発展的に変容して成立した本棟造である。西側部分に対して東側に増築する過程を経て現在の形を得た。この「主屋」の東側つまり正面に付く「式台」は東門を手掛けた立川専四郎富種によると伝承されており、元治元年(1864)ころの建築と推定される。

「東門」は規模が約3間で門間口が1間半、左右に見張り役用の番部屋がある。建築年代は元治元年(1864)であり、長野県を代表する、建築彫刻に活躍した大工である立川専四郎富種がたてた。基礎の石積は守屋貞治によると推測され、京都の萬福寺に似る。「東門」から北に延び板塀、屋根、白壁は復元され、松煙と柿渋が塗られている。その基礎である石積は文化財的手法に基づいて復元された。

「中門」は、「主屋」と「経蔵」との間にあって、式台のあるアプローチ空間と座敷空間とを隔てており、明治後期の建築と推定される。

「北門」は、主屋がある南側の屋敷と北側の屋敷を区切る石垣を穿つ門で、江戸後期の建築と推定される。

「経蔵」は、萬福寺から伝來した一切経を保存する重要な蔵である。建築年代は、十代吉憲(1857没)が銘札に記されていることから安政4年(1857)以前の江戸後期と推定される。なお、南側妻壁の崩落により、現時点、銘札の現物は未見であり、今後の確認が待たれる。

「文庫蔵」は、二階北側の東に打たれていた銘札から文化9年(1812)の建築である。その銘札は「大工半平」と「石工守屋貞治」を記す。この土蔵の基礎は石工守屋貞治が行ったことが明らかである。

「味噌蔵・南の蔵」は、味噌蔵と南の蔵が界壁と屋根を共有しており、1棟をなす。令和4年土地家屋課税台帳兼名寄帳から明治24年(1891)の建築と推定される。

「洋館」は、室内で音楽を楽しむため風の音が聞こえないよう真綿を用いて仕上げられたモルタル壁を持ち、セメント瓦の屋根を持つ洋風建築である。令和4年土地家屋課税台帳兼名寄帳とヒアリングから昭和13年(1938)の建築である。

「西の蔵」は、「主屋」の西側の、一段高い土地の上にあり、背後は石積が土留擁壁をなしている。二階北側の束に打たれていた棟札から、明治13年(1880)の建築である。

「雜穀蔵・穀蔵」も、「主屋」の西側の、一段高い土地の上にあり、背後は石積が土留擁壁をなしている。南側にたつ「西の蔵」と屋根を共にするが壁を共にせず、「主屋」と別棟をなす。二階北側の束に打たれていた棟札から明治38年(1905)の建築である。屋根は一度替えており庇が長くなつたが再度切られた。

「外便所」は、令和4年土地家屋課税台帳兼名寄帳に昭和20年(1945)と記されているが、それ以前からたつてたと推定され、建築はそれ以前の近代である。

「東倉屋」は、大工が作業場として使用した建物で、外見より遙かに堅固な造りになっている。「西倉屋」も、大工が作業場として使用した建物であるが、「東倉屋」と別棟をなす。南側に下屋が付き、その下に井戸がある。なお

、「長野県では長屋になった建物を倉屋(くらや)とよび、内部をいくつかに仕切って使用している例もある」とされる(小川直之「倉くら」)。「倉屋(くらや)」は信州では長屋造の倉を意味する。

「にわとり小屋」は、元々は水力発電のための小屋で、明治期の建築と推定される。昭和初期に現在の位置に移築され、鶏を飼う小屋とされた。

「みるく小屋」は、ヒアリングから昭和6年(1931)の建築である。室内に氷を入れてミルクを保存していた。氷を運ぶための氷鉢みが存在する。

「井戸屋」は、梁行1間、桁行1間であり、屋根の下に井戸があり、中央の柱が棟持柱であり、明治期の建築と推定される。

7 指定理由及び根拠

(1) 指定基準

駒ヶ根市文化財保護条例施行規則第2条の指定基準 7 建造物

(3) 歴史的価値の高いもの、(4) 学術的価値の高いもの

(2) 指定理由

中世に館に遡る系譜を持つ小町谷家の屋敷構えは地域の歴史を雄弁に示す文化財群であり、歴史上重要であり、主屋を中心とした屋敷全域の保全をはかることが急務である。

屋敷構えを取り巻く、石積、土塁、建造物は、土地と建物を良好に保全している。屋敷構えの中では、主屋を中心に数々の付属建物が配され、外部空間は、庭や作業空間に供されるなど、濃密な空間を構成している。

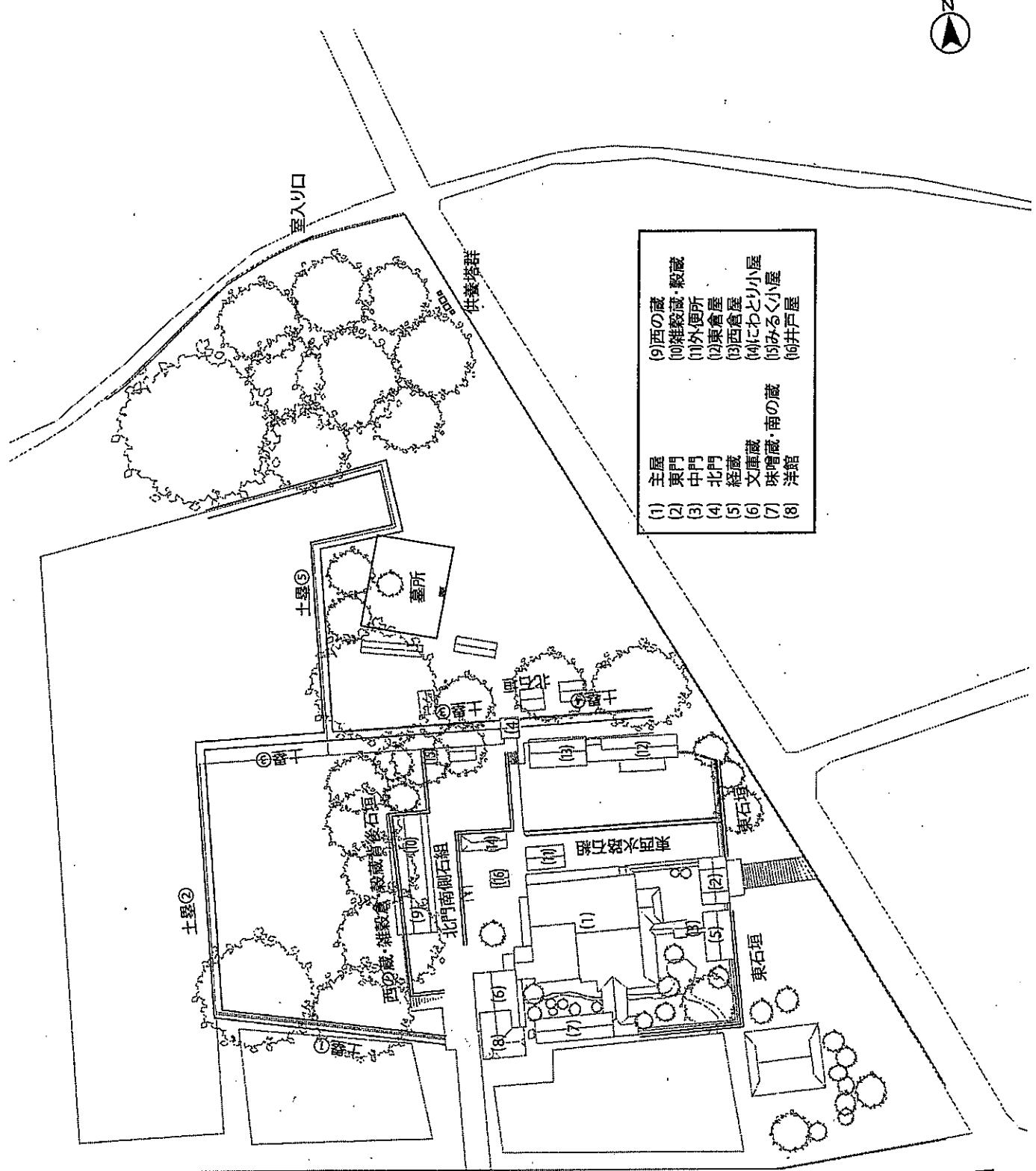
また、地域の民家建築の一部が発展的な変容を経て本棟造の姿を得るに至ることを示す貴重な建築遺構である。その発展的変容の具体的な内実については、今後の建築学的な究明が待たれる。

以上のように、小町谷家住宅は、歴史的価値、学術的価値の高いものであり、駒ヶ根市の有形文化財に指定されるに十分値する建造物である。

参考資料・文献

- ・本多修「くらその他」(『日本民俗学大系 生活と民俗(1) 第6巻』平凡社、101-132頁、1958年)
- ・細川隼人『立川流の建築』(諏訪史談会、1972年)
- ・伊澤和馬『石仏師守屋貞治』(信濃路出版、1986年)
- ・小川直之「倉くら」(『日本大百科全書7』小学館、583-584頁、1986年)
- ・駒ヶ根市編さん室編『駒ヶ根市誌 近世編』(駒ヶ根市、1992年)
- ・駒ヶ根市教育委員会編『駒ヶ根市の民家』(駒ヶ根市教育委員会、1992年)
- ・金澤雄記『飯田・下伊那地域における本棟造の悉皆的調査研究』(第一住宅建設協会、2010年)
- ・井口章、中島元博、中原宣彦、原猛、原啓吾、宮脇正美「^{VIII} 考古 駒ヶ根市南割「小町谷家」の調査(1)～地表面観察による現存遺構の把握～」(『上伊那教育委員会研究紀要』40集、^{VIII-1-1}～^{VIII-1-18}頁、2019年)
- ・中村二志、星野正明、池上篤、間宮阿武呂、倉田優、北原利雄「^X 民俗 小町谷屋敷墓の研究」(『上伊那教育委員会研究紀要』40集、^{XII-1-1}～^{XII-1-12}頁、2019年)

- ・土本研究室編『令和2年駒ヶ根市小町谷章家住宅』(信州大学工学部建築学科土本研究室、2020年)
- ・稻垣航『小町谷家住宅における本棟造り民家の変容考察』(信州大学大学院総合理工学研究科工学専攻建築学分野修士論文、2021年)
- ・前田育真「駒ヶ根市小町谷章家の歴史的価値の位置付け」信州大学卒業論文、2023年



議案第3号

教社～49
令和5年1月31日

駒ヶ根市スポーツ推進審議会
会長林憲明様

駒ヶ根市教育委員会



第2次駒ヶ根市スポーツ推進計画（素案）について（諮問）

別添「第2次駒ヶ根市スポーツ推進計画（素案）」について、貴審議会の意見を求めます。

駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命について

駒ヶ根市附属機関に関する条例第2条の規定に基づき、駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員として下記のとおり任命するものとする。

令和5年1月31日

駒ヶ根市教育委員会
教育長 本多 俊夫

1 氏名等

選出区分	氏名	所屬
識見を有する者	武田 忠	元赤穂中学校PTA会長
学校医	古樺 薫	小学校学校医
保護者の代表	白鳥 俊明	赤穂小学校PTA
"	小林 英里佳	"
"	田中 篤	赤穂東小学校PTA
"	田中 智恵	"
"	松尾 茂樹	赤穂南小学校PTA
"	足立 美穂	"
"	宮下 大	中沢小学校PTA
"	山口 由紀江	"
"	福澤 洋平	東伊那小学校PTA
"	大沼 千恵	"
"	伊東 主税	赤穂中学校PTA
"	能都 早苗	"
"	小池 勝	東中学校PTA
"	下平 紗乃	"
各学校の教職員代表	高嶋 義人	赤穂小学校(赤穂学校給食委員会)
"	清水 ひろみ	赤穂東小学校
"	小松 共一	赤穂南小学校
"	石川 智之	中沢小学校
"	加藤 幸一	東伊那小学校
"	保科 功	赤穂中学校
"	三ツ井 邦仁	東中学校(竜東学校給食委員会)

2 任命年月日 令和5年4月1日

3 任期 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

令和5年度 児童数・生徒数・学級数予定一覧

協議(1)

小学校

R5.1.27現在

学年	区分	赤穂	赤穂東	赤穂南	中沢	東伊那	合計
1	普通学級児童数	102	68	49	19	13	251
	特別支援児童数	3	0	4	0	0	7
	普通学級数	3	2	2	1	1	9
2	普通学級児童数	99	66	44	11	12	232
	特別支援児童数	1	4	1	0	0	6
	普通学級数	3	2	2	1	1	9
3	普通学級児童数	99	68	55	11	13	246
	特別支援児童数	2	2	5	0	0	9
	普通学級数	3	2	2	1	1	9
4	普通学級児童数	90	67	59	12	22	250
	特別支援児童数	3	3	4	0	0	10
	普通学級数	3	2	2	1	1	9
5	普通学級児童数	100	68	65	13	22	268
	特別支援児童数	5	3	2	2	0	12
	普通学級数	3	2	2	1	1	9
6	普通学級児童数	95	67	58	16	19	255
	特別支援児童数	6	4	3	2	1	16
	普通学級数	3	3	2	1	1	10
合計	普通学級児童数	585	404	330	82	101	1,502
	特別支援児童数	20	16	19	4	1	60
	普通学級数	18	13	12	6	6	55
	知障学級数	2	1	1	1	0	5
	自・情障学級数	2	2	2	1	1	8
	院内学級数			1			1

中学校

学年	区分	赤穂	東	合計
1	普通学級生徒数	214	48	262
	特別支援生徒数	5	3	8
	普通学級数	7	2	9
2	普通学級生徒数	220	65	285
	特別支援生徒数	15	3	18
	普通学級数	7	2	9
3	普通学級生徒数	226	50	276
	特別支援生徒数	12	7	19
	普通学級数	7	2	9
合計	普通学級生徒数	660	163	823
	特別支援生徒数	32	13	45
	普通学級数	21	6	27
	知障学級数	2	1	3
	自・情障学級数	3	2	5
	院内学級数		1	1

R5-1 定例教育委員会報告

行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認
後援	4-096	ぼっちゃん大会	駒ヶ根ぼっちゃんクラブ	令和5年2月26日(日)	農業者トレーニングセンター	承認
後援	4-097	国際交流＆イングリッシュキャンプ	宮城復興支援センター	令和5年6月3日(土)	高遠少年自然の家	承認
後援	4-098	駒ヶ根太鼓保存会 設立50周年記念式典	駒ヶ根太鼓保存会	令和5年2月26日(日)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認
後援	4-099	第59回駒ヶ根市社会福祉大会	駒ヶ根市社会福祉協議会	令和5年3月4日(土)	ふれあいセンター集会室	承認
後援	4-100	ありがとうの書展vol.7	萌香書道教室	令和5年1月22日(日)	駒ヶ根市立博物館ロビー	承認
後援	4-101	劇団サムライナツツ2023 公演「平武盛外伝～幽玄寺の祟り神～」	劇団サムライナツツ	令和5年2月11日(土)～12日(日)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認
後援	4-102	2022年度 上伊那小学生バレーボール新人大会	上伊那小学生バレーボール連盟	令和5年1月22日(日)	赤穂中学校体育館、社会体育館	承認
後援	4-103	第16回長野米カップ 長野県小学生バレーボール大会 ブロック大会	上伊那小学生バレーボール連盟	令和5年2月5日(日)	赤中体育館、社会体育館、赤小体育館、東小体育館	承認
後援	4-104	子どもの「こころ」にどのように寄り添い、接するのか	親と子学び育ちの会 まねき neko	令和5年2月25日(土)	駒ヶ根市総合文化センター 集会室・大会議室	承認
後援	4-105	発達障害啓発週間 「結」プロジェクト パネル展	親と子学び育ちの会 まねき neko	令和5年4月1日(土)	赤穂公民館 ロビー	承認
後援	4-106	南信一水会展	南信一水会	令和5年4月8日(土)	かんてんぱぱホール	承認
後援	4-107	第2回マネーセミナーin 駒ヶ根	金融リテラシー向上委員会	令和5年3月18日(土)	駒ヶ根市文化センター	承認
後援	4-108	琴伝流大正琴 虹彩 上伊那地区交歓会	琴伝流大正琴上伊那地区指導者会 虹彩	令和5年8月30日(日)	赤穂公民館	承認
後援	4-109	華道 如月会 第63回いけばな展	如月会	令和5年4月8日(土)	アルパ	承認

共催 0 件

承認 14 件

後援 14 件

不承認 0 件

協賛 0 件

協議中 0 件

14 件

14 件

令和4年度卒業式・令和5年度入学式出席予定委員

令和5年1月27日現在

	R4年度 卒業式		R5年度 入学式	
	3月16日(木)	3月15日(水)	4月6日(木)午前	4月6日(木)午後
	小学校卒業式	中学校卒業式	小学校入学式	中学校入学式
赤穂小学校	本多 俊夫		福澤 惣一	
赤穂東小学校	山田 恵美		唐澤 浩	
赤穂南小学校	福澤 惣一		本多 俊夫	
中沢小学校	木下 健一		山田 恵美	
東伊那小学校	唐澤 浩		木下 健一	
赤穂中学校		※福澤 惣一 唐澤 浩 山田 恵美		※本多 俊夫 唐澤 浩 山田 恵美
東中学校		※本多 俊夫 木下 健一		※福澤 惣一 木下 健一

※告辞担当

【出席担当割り振り基準】

- ①竜西3小学校は、教育長・赤穂地区委員の中で割り振る
 ・前年と交代で出席
 ・R4卒業式は、赤穂小学校長と赤穂南小学校長が退職のため教育長と教育長職務代理が出席
 ・入学式での新校長着任には特別配慮せず。
 (異動の人数にもより、対応が難しい場合もあるため)

- ②竜東2小学校は、中沢地区委員と東伊那地区委員の中で割り振る
 ・前年と交代で出席

- ③中学は、地元へ。告辞は教育長と職務代理で割り振る
 ・教育長と職務代理は前年と交代で出席

- ・告辞文例…2月の定例会で配布
- ・座席…校長の隣
- ・服装…平服
- ・案内…2月定例教委にて
学校から案内配布予定
- ・離任式…卒業式後
挨拶なし、紹介のみ
- ・退職校長…2校
赤穂小学校

卒業式終了後、離任式（一般教職員）と、校長が異動する場合は校長退任式が行われるが、教育委員は出席しないこととする。

他の来賓が出席する学校（中沢小・東中）もあるため、各学校の実情に合わせる。
 ただし、校長が退職の場合は、退任式にて退職校長の紹介をする。

その他(2)

令和5年駒ヶ根市教育委員会第3回臨時会を次のとおり招集する。

令和5年2月18日

駒ヶ根市教育委員会

教育長 本多俊夫

1 日 時 令和5年3月2日(木) 午後4時

2 場 所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

3 協議事項等

- (1) 駒ヶ根市立小中学校管理職の任免に係る内申について
- (2) 駒ヶ根市立小中学校県費負担教職員の任免に係る内申について
- (3) 卒業式への出席及び告辞について
- (4) 令和4年度末退職予定者について